

第 3 章

計画の基本理念・基本方針

1 計画の基本理念

奈良市第5次総合計画に掲げる本市の将来像である『わたし』からはじめる『わたしたち』のまち 奈良」を実現するために、子育てに係るまちづくりの方向性として「誰もが子育てに関わり多様な生き方を認めあうまち」と定め、子どもをまちの未来そのものと捉え、地域の誰もが子育てに関わり、育つ人も育てる人もその人らしく生きられるまちを目指しています。

子どもにやさしいまちづくりを進めることは、子どもだけでなく、奈良市に住み、又は訪れるすべての人にとってやさしいまちづくりにつながるという理念を取組の基礎とし、子どもが権利をもつ主体であるという認識のもと、子どもの育ちを第一に考え、子どもが健やかに、安心して成長していける環境づくりに努めます。

また、「こども大綱」でも、子どもの視点に立って意見を聴き、子どもにとって一番の利益を考え、子どもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、子どもの権利を守る「こどもまんなか社会」の実現を目指していることから、本計画では、「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画」の理念を引き継ぐとともに、「こども大綱」の理念と本市の目指す将来像の実現に向けて、「すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち なら」を基本理念として掲げます。

【 基 本 理 念 】

すべての子どもが今を幸せに生き、
夢と希望をもって成長することが
できるまち なら

2 計画の基本方針

基本理念の実現に向けて、4つの基本方針を掲げ、計画を推進します。

(1) 「こどもまんなか社会」の実現に向けたまちづくり

「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」で規定しているとおり、本市では「子どもたちが今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長することのできるまち」を目指すため、子どもが権利の主体として尊重される取組を推進するとともに、子どもの居場所や体験活動の機会の充実を図ります。

また、子どもと子育て家庭にやさしい生活環境の整備を進め、安心して生活できる環境づくりを目指します。さらに、妊娠から出産、子育てに至るまでの切れ目のない支援を図り、健やかな成長を促すための相談体制や情報提供、そして小児医療体制の充実を図ります。

(2) 切れ目ない育ちを支えるまちづくり

子ども・若者への切れ目のない支援を充実するため、人格形成の基礎を培う重要な乳幼児期の教育・保育等について質の高い提供体制を確保するとともに、豊かな人間性と生きる力を育むための学校教育を充実させ、心身の健やかな成長を促進する取組を推進します。次代を担う若者に対しては、個人の希望に応じた主体的な選択により、将来の自己実現ができるよう包括的な支援を推進します。

(3) 様々な状況にある子どもや子育て家庭を支えるまちづくり

困難な状況に置かれている子どもや子育て家庭等が安心して生活でき、成長と自立に向けた意欲の向上を支援するため、生活困窮家庭への教育支援や生活支援の充実、子どもの生活を支援する関係機関との連携を強化します。

また、奈良市子どもセンターを中心とした児童虐待の防止や社会的養護を推進するとともに、ヤングケアラーやひとり親家庭、障害のある子どもなど特別な配慮が必要な子どもや子育て家庭への支援を充実します。

(4) 地域全体で子育て家庭を見守るまちづくり

少子高齢化・核家族化などにより、家庭のもつ機能が低下傾向にある中で、身近な地域の人たちや関係者など、多様な主体が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることが大切であることから、地域の子育て支援を充実させるために、子育て中の親子が安心して過ごせる居場所を提供し、様々な子育て支援サービスを整備するとともに、子育てに関する情報提供や相談支援の充実を図ります。

さらに、地域全体で子どもを育てる環境を整えるために、地域の子育て支援活動や子どもの見守り活動を推進するとともに、仕事と子育ての両立を支援するために、固定的性別役割分担意識等を前提とした考え方や働き方を見直すことで男女共同の子育てを促進し、子どもを大切にする社会的な意識づくりを推進します。

3 計画の体系

[基本理念]

[基本方針]

[基本目標]

[施策の方向性]

